

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 キーウェアソリューションズ株式会社

【英訳名】 Keyware Solutions Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三田 昌弘

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区上北沢5丁目37番18号

【電話番号】 03-3290-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 鈴木 正之

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区上北沢5丁目37番18号

【電話番号】 03-3290-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 鈴木 正之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	12,404,670	13,083,158	18,627,767
経常利益	(千円)	177,092	422,264	755,551
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(千円)	123,843	278,024	685,886
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	150,341	257,821	838,141
純資産額	(千円)	5,360,719	7,191,074	6,048,519
総資産額	(千円)	9,342,251	10,262,544	10,310,508
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	17.23	35.79	96.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	57.4	70.1	58.7

回次		第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	14.21	17.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(その他事業)

第2四半期連結会計期間において、株式会社オーガルを新規設立しております。

この結果、2021年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社6社および関連会社2社(うち1社は持分法適用関連会社)により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し厳しい状況が継続しました。昨年9月末に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が全面解除された以降は、持ち直しの動きが見られるものの、世界的な半導体等の部品供給不足や物流停滞の深刻化に加え、新たな変異株による感染再拡大の懸念により、先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス産業につきましては、本年1月に経済産業省が発表した2021年11月の特定サービス産業動態統計(確報)によれば、売上高合計は前年同月比7.6%増と前年を上回ったほか、売上高の半分を占める「受注ソフトウェア」は前年同月比5.8%増と8ヵ月連続で前年を上回りました。

このような事業環境のなか、当社グループは、「基盤事業の拡大と収益向上」「新規事業の創出・育成」「社員の成長と活躍を推進」を主要方針として取り組みを進めました。

基盤事業においては、収益性の高い大型請負案件や一次請け案件の受注拡大を推進いたしました。顧客企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)実現に向けた需要を取り込むべく、当社の強みであるERPパッケージを活用した基幹システム刷新案件の提案活動を積極的に展開したほか、新たな技術や製品・ソリューションの活用を進めました。また、昨年5月に兼松エレクトロニクス株式会社およびキヤノンマーケティングジャパン株式会社、11月には株式会社JR東日本情報システムとの間でそれぞれ資本業務提携を締結しました。早期のシナジー創出に向けて各社と連携し取り組みを進めております。

社員の成長と活躍の推進に向けては、DX、IoT等の最新技術や業務スキルの習得に向けた新たな研修プログラムを開始するなど教育・研修の充実をはかりました。また、社員一人ひとりが能力を発揮し、安心して働くことができるよう働き方改革の推進や健康経営に取り組みました。

当社グループの売上高の大部分を占めるシステム開発事業とSI事業を基盤事業と位置付けております。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の受注高は14,104百万円(前年同期比883百万円増、6.7%増)、売上高は13,083百万円(同678百万円増、5.5%増)、営業利益は248百万円(同203百万円増、458.0%増)となりました。営業外収益として持分法による投資利益210百万円を計上したことなどにより、経常利益は422百万円(同245百万円増、138.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は278百万円(同154百万円増、124.5%増)となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用の詳細・影響等につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載の(収益認識に関する会計基準等の適用)および「注記事項(セグメント情報等)」に記載の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

システム開発事業

受注高は9,428百万円(前年同期比1,153百万円増、13.9%増)、売上高は8,375百万円(同407百万円増、5.1%増)、営業利益は539百万円(同281百万円増、109.6%増)となりました。

受注高につきましては、官庁系、金融系での案件拡大に加え、運輸系での大型案件の獲得などがあり、前期比で大幅に増加いたしました。売上高につきましては、官庁系、公共系などで前期に受注した案件の開発が順調に進んだことに加え、IoT関連も堅調に推移したことなどにより、前期比で増加いたしました。損益面につきましては、売上高の増加に加え利益率も改善したことなどにより、前期比で大幅に増加いたしました。

SI事業

受注高は3,276百万円(前年同期比285百万円減、8.0%減)、売上高は3,343百万円(同252百万円増、8.2%増)、営業損失は256百万円(前年同期は144百万円の損失)となりました。

受注高につきましては、ERP系での新規大型案件の獲得や前期から継続している案件の維持保守工程の受注などがあったものの、前期に基幹系システム刷新の大型案件獲得があった反動減などが影響し、前期比で減少いたしました。売上高につきましては、前期から継続しているERP系案件に加え、流通・サービス系や基盤系での案件拡大などにより、前期比で増加いたしました。損益面につきましては、ERP系での不採算案件の発生などが影響し、損失計上となりました。

その他事業

受注高は1,399百万円(前年同期比15百万円増、1.1%増)、売上高は1,364百万円(同18百万円増、1.4%増)、営業損失は17百万円(前年同期は58百万円の損失)となりました。

受注高につきましては、サポートサービス系が前期比で減少となったものの、新事業系が好調に推移したことにより、その他事業全体では前期比で増加いたしました。売上高は、新事業系、サポートサービス系が堅調に推移し、前期比で増加いたしました。損益面につきましては、売上高の増加に加え利益率も改善したことなどにより、前期比で損失が縮小いたしました。

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりであります。

流動資産

流動資産残高は、6,632百万円(前連結会計年度末比441百万円減、6.2%減)となりました。主な変動要因は、現金及び預金の増加、売掛金の減少であります。

固定資産

固定資産残高は、3,629百万円(前連結会計年度末比393百万円増、12.2%増)となりました。主な変動要因は、ソフトウェア仮定の増加、投資有価証券の増加であります。

流動負債

流動負債残高は、2,870百万円(前連結会計年度末比1,277百万円減、30.8%減)となりました。主な変動要因は、買掛金の減少、短期借入金の減少、賞与引当金の減少であります。

固定負債

固定負債残高は、200百万円(前連結会計年度末比87百万円増、76.9%増)となりました。主な変動要因は、繰延税金負債の増加であります。

純資産

純資産残高は、7,191百万円(前連結会計年度末比1,142百万円増、18.9%増)となりました。主な変動要因は、資本剰余金の増加、利益剰余金の増加、自己株式の減少であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(株式会社JR東日本情報システムとの間の資本業務提携契約締結について)

当社は、2021年11月30日開催の取締役会において、株式会社JR東日本情報システム(以下「JEIS」とい

う。)との間で、資本業務提携(以下「本提携」という。)を行うことについて決議し、同日付でJ E I Sとの間で資本業務提携契約を締結いたしました。

1. 資本業務提携の理由

当社は、創業以来50年以上にわたり、官公庁、運輸、通信、金融、医療、流通、製造といった多様な分野において、情報システムの構築に携ってまいりました。その実績からJ E I Sをはじめ社会インフラを支える大手企業との強固なリレーションシップを構築しております。また、業種・業務ノウハウに加え、高度なITスキルやプロジェクトマネジメントスキルを持つ技術者を多く有しており、ITコンサルティングから、IT導入・構築・運用まで一連のシステムのライフサイクル全般にわたり、お客様のニーズに最適なソリューションを提供しております。

J E I Sは、「JR東日本グループのICTを担う技術集団として、お客さまの信頼に応え、すべての人の心豊かな生活の実現に貢献する」を企業理念に掲げ、様々なサービスを提供しています。Suica・駅サービス、鉄道事業、生活・企業経営サービス、システム基盤の各ソリューション分野における二百数十の多岐に亘るシステムの開発・運用をはじめ、データセンターやネットワークの設計・管理、セキュリティソリューションの提供など、様々なサービスにより社会インフラを支えています。

当社とJ E I Sは、J E I Sが保有する顧客の課題解決に向けたシステム構築力と、当社が保有する各種ソリューションにおけるシステム開発力を相互に補完することにより、システム開発・運用に関する安定的な体制を構築し、今後需要増加が見込まれるDXの実現に向けた取り組みを進めていくことを合意しました。

この取り組みは両社にとって、事業の拡大・深耕につながるるとともに、両社の企業価値向上に繋がるものと判断し、資本業務提携を行うことといたしました。

2. 資本業務提携の内容等

(1) 業務提携の内容

当社とJ E I Sの間で合意している業務提携の内容は以下のとおりです。詳細は今後両社で検討し決定してまいります。

中長期のシステム開発計画に基づいた開発・運用体制の構築や、両社の人材・スキルの交流により、システム開発運用における安定したソリューションを提供

AI、IoTなどの新規事業分野における技術交流

両社の顧客基盤・販路を活用した自社商材の外販力の強化

(2) 資本提携の内容

J E I Sは、東京証券取引所における市場内立会外取引(ToSTNeT-1)において、当社の株主である日本電気株式会社が保有する当社普通株式を、相対取引により2021年12月1日付で420,000株取得しております。

これによりJ E I Sの所有割合は、すでに保有している当社普通株式240,000株(当社の発行済株式総数に対する割合2.63%、議決権割合2.89%)と併せて660,000株(当社の発行済株式総数に対する割合7.24%、議決権割合7.94%)となりました。なお、議決権割合については、2021年9月30日現在の議決権総数83,145個を基準に計算しております。

3. 資本業務提携の相手先の概要

名称	株式会社 J R 東日本情報システム
所在地	東京都新宿区大久保3丁目8-2 新宿ガーデンタワー7F
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 細川 明良
事業内容	1. 情報処理業務の受託 2. 情報提供サービス 3. 情報処理システムの開発及び運用 4. 電子計算機に係る機器等の開発、製作、保全及び販売 5. 電子計算機の設置及びこれに付帯する工事の請負 6. 電気設備及び電気通信設備並びにこれらに付帯する設備の工事の請負、設計、施工、監理及び保全 7. 情報処理システム、電気設備及び電気通信設備に係るコンサルティング 8. 電気通信事業法に基づく電気通信事業 9. 情報処理システムに係る教育、調査研究、図書の出版及び販売 10. 電子計算機に係る設備の賃貸と運用を行う事業 11. 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業
資本金	5億円
その他重要事項	特筆すべき事項はありません。

4. 今後の見通し

当社は、本提携により J E I S との提携関係を強化することは、当社の継続的な企業価値の向上に資するものであり、最終的には既存株主の利益向上につながるものと考えておりますが、現時点において本提携が2022年3月期の連結業績に与える影響は軽微であるものと見ております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,440,000
計	36,440,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,110,000	9,110,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	9,110,000	9,110,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日		9,110,000		1,737,237		507,237

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 792,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,314,500	83,145	
単元未満株式	普通株式 2,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,110,000		
総株主の議決権		83,145	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) キーウェアソリューションズ 株式会社	東京都世田谷区上北沢 5丁目37-18	792,600		792,600	8.70
計		792,600		792,600	8.70

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,095,372	1,263,921
受取手形及び売掛金	5,633,751	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	4,938,760
電子記録債権	44,657	19,272
商品及び製品	14,505	114,916
仕掛品	131,821	73,693
その他	157,885	225,107
貸倒引当金	3,563	2,812
流動資産合計	7,074,430	6,632,858
固定資産		
有形固定資産	94,610	91,620
無形固定資産		
のれん	149,164	133,182
その他	108,356	200,263
無形固定資産合計	257,520	333,446
投資その他の資産		
投資有価証券	2,679,262	3,033,598
その他	208,641	173,674
貸倒引当金	3,957	2,654
投資その他の資産合計	2,883,946	3,204,619
固定資産合計	3,236,077	3,629,686
資産合計	10,310,508	10,262,544

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,073,840	776,289
短期借入金	1,500,000	875,000
1年内返済予定の長期借入金	93,344	30,000
未払法人税等	112,938	15,513
賞与引当金	758,658	289,285
受注損失引当金	25,559	83,611
その他	584,239	801,207
流動負債合計	4,148,581	2,870,907
固定負債		
資産除去債務	112,931	114,500
その他	476	86,061
固定負債合計	113,408	200,562
負債合計	4,261,989	3,071,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,737,237	1,737,237
資本剰余金	507,237	758,294
利益剰余金	5,030,675	5,233,458
自己株式	1,343,903	634,984
株主資本合計	5,931,247	7,094,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,631	27,832
退職給付に係る調整累計額	85,639	69,236
その他の包括利益累計額合計	117,271	97,068
純資産合計	6,048,519	7,191,074
負債純資産合計	10,310,508	10,262,544

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	12,404,670	13,083,158
売上原価	10,600,333	11,002,946
売上総利益	1,804,336	2,080,211
販売費及び一般管理費	1,759,852	1,832,012
営業利益	44,484	248,198
営業外収益		
受取利息	11	11
受取配当金	2,943	3,018
持分法による投資利益	112,017	210,774
その他	47,227	42,092
営業外収益合計	162,198	255,897
営業外費用		
支払利息	9,835	7,801
支払手数料	12,814	23,730
株式交付費	-	45,726
その他	6,940	4,573
営業外費用合計	29,590	81,830
経常利益	177,092	422,264
税金等調整前四半期純利益	177,092	422,264
法人税等	53,248	144,240
四半期純利益	123,843	278,024
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	123,843	278,024

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	123,843	278,024
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,093	42
持分法適用会社に対する持分相当額	19,404	20,160
その他の包括利益合計	26,498	20,203
四半期包括利益	150,341	257,821
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	150,341	257,821
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間から、2021年8月30日付で新たに設立した子会社「株式会社オーガル」を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

従来、受注制作のソフトウェアに係る収益については、進捗部分について成果の確実性が認められるものは進行基準によっており、その他のものは完成基準によっておりましたが、収益認識会計基準等の適用に伴い、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、収益認識会計基準等で認められる代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高および売上原価はともに143,939千円増加しており、営業外収益は32,802千円増加しております。営業利益への影響はありませんが、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ32,802千円増加しております。また、利益剰余金の期首残高は10,166千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間から「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用について)

当社および連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金や受注損失引当金などの会計上の見積りについては、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報および合理的に判断される前提等に基づいて実施しております。

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルスの感染拡大等を受け年初から断続的に発出されていた緊急事態宣言も2021年9月末に全面的に解除され、10月に入ってから新規感染者数も全国的に低減傾向にあるなど、当社グループの業績等に与える影響につきましても概ね解消した状況にあるものと判断しております。11月末に従来のものと比べ感染力が強いとされる変異株「オミクロン株」の感染事例が国内でも確認されてからは全国的に感染拡大傾向に転じるなど、依然として警戒すべき状況は継続しておりますが、この先更なるワクチン接種の拡大(ブースター接種)、経口治療薬の開発・供給等の対策も進展するなど、社会経済活動に与える影響は軽微であるものと見ております。一方、各企業においても、新型コロナウイルス感染症に対応する中で浮き彫りとなった課題に対する施策としてのシステム化対応に加え、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進や老朽化した基幹業務システムの刷新など、この先の企業のIT投資に対する意欲は底堅く推移するものと見込んでおります。

以上から、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定を前提とした会計上の見積りにつきまして、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社および当社の連結子会社は、事業の性質上、第4四半期連結会計期間に売上が増加する傾向にあるため、業績に季節的変動が生じます。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	39,421千円	46,292千円
のれんの償却額	15,981千円	15,981千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	102,028	12.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式の持分相当分)に係る配当金3,448千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年6月11日付で、テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社が売却した当社株式1,385,000株を自己株式として取得いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,017,975千円増加し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は1,343,903千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	85,408	12.00	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式の持分相当分)に係る配当金3,448千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年5月31日付で、兼松エレクトロニクス株式会社およびキャノンマーケティングジャパン株式会社を処分先とする第三者割当による自己株式1,200,000株の処分を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が251,056千円増加、自己株式が708,918千円減少し、当第3四半期連結会計期間末における資本剰余金は758,294千円、自己株式は634,984千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

. 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	システム 開発事業	S I 事業	その他事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への 売上高	7,967,802	3,091,005	1,345,862	12,404,670		12,404,670
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	216,003	800	94,925	311,728	311,728	
計	8,183,806	3,091,805	1,440,787	12,716,399	311,728	12,404,670
セグメント利益 又は損失()	257,387	144,654	58,829	53,903	9,419	44,484

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 9,419千円は、セグメント間取引消去 8,967千円および各報告セグメントに配分していない全社費用等 451千円であります。全社費用等は、報告セグメントに帰属しない新規の事業・市場開拓等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

. 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	システム 開発事業	S I 事業	その他事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への 売上高	8,375,325	3,343,361	1,364,470	13,083,158		13,083,158
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	308,213		115,990	424,203	424,203	
計	8,683,538	3,343,361	1,480,461	13,507,362	424,203	13,083,158
セグメント利益 又は損失()	539,378	256,819	17,830	264,727	16,528	248,198

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 16,528千円は、セグメント間取引消去 3,750千円および各報告セグメントに配分していない全社費用等 12,778千円であります。全社費用等は、報告セグメントに帰属しない新規の事業・市場開拓等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメント別の売上高および利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は、「システム開発事業」で94,340千円増加、「S I 事業」で43,092千円増加、「その他事業」で6,506千円増加しております。なお、報告セグメントごとのセグメント利益又は損失に与える影響はございません。

なお、2021年8月30日付で新規設立し連結子会社とした株式会社オーガルは「その他事業」に含めております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	システム開発事業	SI事業	その他事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	8,368,232	3,144,437	1,213,033	12,725,703
一時点で移転される財又はサービス	7,093	198,924	151,437	357,454
顧客との契約から生じる収益	8,375,325	3,343,361	1,364,470	13,083,158
その他の収益				
外部顧客への売上高	8,375,325	3,343,361	1,364,470	13,083,158

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	17円23銭	35円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	123,843	278,024
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	123,843	278,024
普通株式の期中平均株式数(株)	7,187,551	7,768,123

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

キーウェアソリューションズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 礼子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキーウェアソリューションズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。